

奈良県公安委員会告示第22号

令和3年10月奈良県公安委員会告示第273号（自動車の保管場所の確保等に関する法律施行規則第10条に規定する掲示板を定める告示）は、令和7年2月28日限り廃止する。

令和7年2月28日

奈良県公安委員会

委員長 和田林 道 宣